

会議録第44号

第44回（臨時）北はりま消防組合議会会議録

令和4年7月27日

開会 午後 2時43分

閉会 午後 3時46分

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 副議長の選挙

第4 第7号議案 令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

第5 第8号議案 北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第6 第9号議案 高規格救急自動車購入の件

第7 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件

第8 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

第9 同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

1番 東野敏弘君

2番 原田久夫君

3番 石井雅彦君

4番 藤本一昭君

5番 浅田康子君

6番 丸岡弘満君

7番 大畑一千代君

8番 足立吉継君

4 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

|        |       |
|--------|-------|
| 加西市長   | 西村和平君 |
| 加東市長   | 岩根正君  |
| 多可町長   | 吉田一四君 |
| 西脇市副市長 | 藤原良規君 |

消防担当課長

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 西脇市防災安全課長       | 藤原広三君 |
| 加西市総務部次長兼危機管理課長 | 鈴木豊寿君 |
| 加東市防災副課長        | 西山英希君 |
| 多可町生活安全課長       | 吉井三博君 |

消防本部

|        |       |
|--------|-------|
| 消防長    | 東田幸策君 |
| 参事     | 石井満君  |
| 消防部長   | 小西康夫君 |
| 警防部長   | 小林克樹君 |
| 西脇消防署長 | 菅野敏行君 |
| 加西消防署長 | 飯尾昌弘君 |
| 加東消防署長 | 森脇浩君  |
| 総務課長   | 足立吉則君 |
| 企画財政課長 | 岩城雅史君 |

5 出席事務局職員（3名）

|        |       |
|--------|-------|
| 総務課長   | 足立吉則君 |
| 総務課副課長 | 藤本忠孝君 |
| 総務課主任  | 山口令君  |

○議長（浅田康子君） 失礼いたします。

第44回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第44回北はりま消防組合議会臨時会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、本臨時会を召集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御出席いただき、また、日頃から当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、連日猛暑が続いておりますが、7月に入り死者が発生する建物火災が2件ありました。亡くなられた方には、心よりお悔やみを申し上げます。

しかしながら、7月2日の加西市での火災現場の対応に当たっては本部指揮隊、そして加西消防署、加西北出張所のタンク車及びポンプ車の計4隊による初動対応に加え、加東消防署からも救急車を出動させ23名が活動し、7月20日の加東市の火災現場には本部指揮隊、加東消防署から消防車2台、東条出張所からタンク車、西脇消防署からはポンプ車と救急車が2台、加西北出張所からも救急車が出動するなど、29名の隊員が活動し、北はりま消防として組織的な現場活動が展開されました。

また、7月3日には加東市内の鬮竜灘で、急激な河川の増水により男女7名が中州に取り残され、救助を求める事案が発生しました。兵庫県消防防災ヘリとの連携により、全員を無事救出できたことに安堵しておりますが、この対応に当たっては初動として本部指揮隊をはじめ、加東消防署から3隊、西脇消防署から救助隊1隊の計5隊が出動し、加えて加西南出張所からもヘリ支援隊として出動するなど、延べ7隊、21名の隊員で活動しております。

さらに、この事案への対応中に多可町内で交通救助事案が発生しましたが、多可町内の出張所及び西脇消防署からタンク車及び救急車の3隊と加西消防署から救助隊1隊が出動し事案対応に当たり、まさに、北はりま消防の消防力によって成し得た事案対応であったと捉えております。今後も、署所間の連携及び機動力の強化によってスケールメリットを最大限に発揮できる体制の構築を進めたいと考えております。

本日、私どもから提案させていただいた案件につきましては、御案内のとおり補正予算1件、条例改正1件、車両購入1件、人事案件3件でございます。

慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後 2 時 4 3 分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（浅田康子君） ただいまの議員の出席数は 8 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第 4 4 回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

足立総務課長。

○総務課長（足立吉則君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（浅田康子君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより、日程に入ります。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（浅田康子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 6 3 条の規定により議長から指名いたします。

7 番、大畑一千代議員、8 番、足立吉継議員の両名を指名いたします。

### 日程第 2 会期の決定

○議長（浅田康子君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

### 日程第 3 副議長の選挙

○議長（浅田康子君） 次に、日程第 3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定による指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田康子君) それでは、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、大畑一千代議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました大畑一千代議員を副議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田康子君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大畑一千代議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大畑一千代議員が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

大畑一千代副議長、御挨拶をお願いいたします。

○副議長(大畑一千代君) 失礼します。ただいま、皆様方からの御推挙をいただきまして副議長に当選させていただきました、大畑でございます。議長の補佐役として、議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力・御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(浅田康子君) 副議長の挨拶が終わりました。

#### 日程第4 第7号議案

##### 令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)

○議長(浅田康子君) 次に、日程第4、第7号議案 令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長(東田幸策君) 第7号議案 令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、加西市内にある事業所様から加西市に対し1,000万円の寄附行為がございました。その活用については、加西消防署の施設整備等に活用してほしいとの寄附行為者の御意向があったことから、加西市とも協議の上、負担金という形で寄附額を組合に収入させていただき、加西消防署の女性職員専用更衣室及び浴室の改修をはじめ、災害対応資機材等の整備をしようとするものでございます。

次に、補正予算の内容でございます。

1 ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ24億539万1,000円に改めます。

2 ページ、3 ページの第1表、歳入歳出予算補正の表を御覧ください。

歳入につきましては、第1款分担金及び負担金、第1項負担金に1,000万円を追加し、その金額を23億4,785万5,000円といたします。

次に歳出ですが、第3款消防費、第1項消防費に1,000万円を追加し、その金額を21億5,882万5,000円といたします。

次に、事項別明細書により御説明いたします。

7 ページ、8 ページを御覧ください。歳入です。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費市町負担金に加西市からの負担金1,000万円を追加いたします。

次に歳出です。9 ページ、10 ページを御覧ください。

第3款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費に780万円を追加し、補正後は21億920万5,000円といたします。第10節需用費に27万6,000円、第11節役務費に2万1,000円、第17節備品購入費に585万3,000円、第18節負担金、補助及び交付金に165万円をそれぞれ追加いたしております。

第2目消防施設費には220万円を追加し、補正後は4,962万円といたします。第14節工事請負費に消防施設改修工事費として220万円を追加いたしております。

以上、第7号議案 令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 議長、これは一問一答。

○議長（浅田康子君） 一問一答。

○6番（丸岡弘満君） それでは、令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）についてお聞きをしたいと思います。

まず、事業費3万7,873円、アイソレーターのフィルター1セット購入ということですが、このたび1セットだけ費用が上がっておるのは、これは予算内での購入ということで、それでよろしかったでしょうか。補正予算で1セットだけの購入ということなので、心配するのはコロナ禍におけるアイソレーターの使用頻度、このフィルタ

一の備蓄はどういうふうになっておるのか、1セットだけで大丈夫なのか、どのように使用するかを含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） すみません。このフィルターに関しましては、7セット購入いたします。3万7,873円、これを7セット購入という形にしております。

この加西署にございますアイソレーターにつきましては、この1回当たり、これだけの消耗品を使ってしまうと、これも常に付けなくては行けないと、その都度、出動の際に新しく消耗品を付けていかないと行けないというところから、このたびの購入に至ったような次第でございます。

以上です。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） これ1セットではなく、7セットというのは、これはP3フィルターというのを1個と。これ、もう一回質問します。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） P3フィルター両ねじタイプ、これ1個です。P3フィルター片ねじタイプが4個、ポートクッション、これは間に入れるクッションみたいなものなのですが、これが1セットです。これで1セットで3万7,873円、これが1回あたりの出動にいるものということでございます。これを7セット購入するということでございます。

以上です。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 了解しました。

それでは、備品購入費の救急シミュレーター一式の購入で31万3000円の増額ということなのですが、この特定行為の訓練ということで訓練用の人形を1体購入されるのでしょうか。それを、具体的にどういった訓練を想定してどこで使用しようと、加西署に置くのか、その点を確認させてください。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） これにつきましては、加西署のほうに配備いたしまして、加西署の救急訓練について使用いたします。

各署の現在のそういったシミュレーターの経過なんですけれども、西脇署につきましては平成27年7月3日に導入しております。これが約7年経過。あと、加東署におきましては平成28年8月30日に導入しております。これが約26年経過しております。今後の導入計画といたしましては、まず加東署のほうに訓練人形を導入したいと考えております。使用頻度につきましては、かなりの使用頻度、正直言いますけれども週1回ぐらいは救命士は、この人形を使って訓練しておりますので非常に重要な資機材でございます。

以上です。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 議長、すみません。これ、時間は何分ですか。

○議長（浅田康子君） 時間はありません。

○6番（丸岡弘満君） そしたら、備品購入費の消防用備品購入費274万2,000円についてお聞きをしたいと思います。

この中の備品購入費の増額ということで、無人航空機ドローン機器本体一式を含む、無人航空機運用周辺機材の整備を図るため、備品購入費を増額するという理由の説明なんですけど、これは2機配置するというので2機購入して配置するというのでよろしいでしょうか。また、それぞれ物資輸送用なのか、現場撮影用なのか、どのような使用をするのか、どういった想定をしておるのか、その点を確認をさせていただきたいと思います。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） 最初からちょっと説明させていただくんですけども、令和3年10月の定例会におきまして丸岡議員のほうから一般質問におきまして、ドローンは消防の現場活動等において有用であると認識しておりますと、建物火災、林野火災において山岳における搜索活動の活用など、多方面での活用ができると考えておりますと、現在、当組合では構成市町の御協力のもと、画像情報などの提供をいただいておりますと、また当組合のドローンの導入につきましても検討を重ねておりますと答弁させていただきました。

現在のドローンのちょっと話はずれるかもしれませんが、現在のドローンの活用につきましては、令和3年度数値になりますが、全国で383本部のうち52.9%が導入済みです。当組合といたしましては、整備予定のドローンを加西消防署にて2機になるんですけども管理いたします。加西消防署管内において、必要事案に活用するものがございますが、また同じく北はりま管内でございます西脇消防署、加東消防署管内におきましても必要事案発生時には有効活用させていただきたいと考えております。

ただ、どういった事案に対して使用するのか、なかなか今のところ検討中でございまして、この活用状況をもちまして検証を行い、今後の方針を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） このDJI Matrice 30T、この機種選定をされた理由を教えてくださいなんですけど、これ後に大切なことでありまして、この30Tということは夜間、紫外線で夜間も可能、調査業務可能な機種だと思います。高性能なカメラ性能を備えておって、緊急性を要する災害対応、搜索救助、こういったものに使用される、確か3月21日に小型用業務用ドローンとして最新の機種として発表されたわけなんですけど、このドローンの機体に搭載するカメラ、これ防水性能等級が3以上を備えているの

かどうか。動画撮影が可能なカメラを搭載し、撮影した動画を現場活動で有効に活用できるのか。この点、非常に重要になってくるのですが、その点の確認とオプションと申しますか、それ以上に高性能な部分、どのようなものをこのドローンは搭載しておるのか、その点お聞きをしたいと思います。

○議長（浅田康子君） 暫時休憩。

午後 3時00分休憩

---

午後 3時07分開議

○議長（浅田康子君） それでは、再開いたします。

警防部長。

○警防部長（小林克樹君） ただいまの質問に関しまして、お答えいたします。

現状のところ、具体的に仕様のほうを確認できていないのが正直なところでございます。詳しく内容を確認させていただきまして、その後、しっかりとした内容を答えさせていただきたいというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） それでは、2回目の質問に入ります。

急に言ったので大変申し訳なかったんですけど、後々の国の事業債に関係することなので、ちょっとそれで確認をさせてもらったんです。対象となるかならないかというところで、この性能が非常に関わってくる問題なので確認をさせていただきました。恐らく対応しているんだと思います。私が調べた限り。

それでは、負担金、補助及び交付金の増額について御質問をしたいのですが、このドローン技術を活用して防災・減災を担う資格を持ったドローン減災士を6名程度養成するために、これ165万円の増額ということなんですが、この養成対象者というのは、どのようにお考えなのか。組合職員全員の中から選抜していくのか、それとも加西署に勤務する職員限定なのか。その辺、対象者についてお聞きをしたいと思います。

それと、消防施設事業の工事請負費、消防施設改修工事費220万について、これも詳細をお聞きしたいんですけども、この加西署の女性職員専用の更衣室及び浴室を改修するための工事費ということであるんですけど、これは全部が工事費となるのかどうか。これもお聞きをしたいと思います。

それと、この女性職員専用更衣室と浴室を改修するための工事なんですけど、加西市の民間企業の寄附で工事するというにはなるんですけども、加西署以外は施設が比較的新しいということもあって女子更衣室がしっかりと整備され、女性が働きやすい環境が整っていると、しかし加西ではパーティションで仕切る程度で、更衣室等も割と不十分な状況から寄附を当てて工事をするというのを、こういったことを加西の本会議のほうでもお聞きしてるんですけど、本来ならば計画的に組合がやるべき各署の格差がないように、環

境格差がないようにやっていく、これは環境整備の一つではないかと思うんです。それで、寄附をいただいているからとして、それを財源に工事するのは組合3市1町としての考え方としてもどうなのか、こういうことをするとお金がない市は我慢し続けて、お金のある市は自前でやってくださいというようになっていきませんかという話なんです。4月の人事異動により、加西署には2名の女性消防職員が配置されたのですが、組合の施設管理や整備する計画の中に加西署の女子更衣室整備というものは、当初からあったのかないのか。これは、寄附をいただいたから女子更衣室を改修するという事になったのか。計画はどうなっておったのか。

以前、女性活躍推進についてということで、一般質問をさせていただきました。組合としての考えも正したわけなんです、加西市の民間企業の寄附金がなければ女性活躍のための環境整備はやらないつもりであったのか。今後、施設の環境整備や必要不可欠な備品、資材の購入も各市のお金でやっていくことになっていくのか、それでは組合の意味がないですし、やはりこういったことというのは、ちょっと考えないといけないんじゃないかなということをおもうんですが、そのところ見解をお聞きをしたいと思います。

○議長（浅田康子君） 加西消防署長。

○加西消防署長（飯尾昌弘君） ドローンに伴う操縦士の関係ですけども、今のところ加西消防署で6名養成しようと考えております。

あと、環境整備についてですけども、今言われましたとおり、現在、今年度において2名の女性職員が配属されました。要望はしてきました。その中で、今年度採用されたことから、やはり女性の環境を考えたときに不十分であるというところから、加西署としては要望させていただきました。そこで全部改修するのかといいますと、平成25年に女性の専用の浴室を整備いたしております。しかしながら、その環境においてはやはり女性の声を聞きますと、音漏れであったりまたパウダールームがないとか、女性特有のところがございまして、できるだけ早く女性の働きやすい環境というのを整備してあげたいという気持ちから、この要望をさせていただいたところであります。

それから、予算的なところは私が申し上げるところではないんですけど、丸岡議員様の先ほどのスペックのところでも今、お答えしてもよろしいでしょうか。

2機あるうち1機、比較しますと小型、大型という表現で説明させていただくんですけども、小型の場合は防水性能はございません。しかしながら、30Tの大型のほうは防水性能があります。言われましたように、スペック的には小型のほうは望遠カメラとか、そういった動画の撮影があります。あと、大型のほうに対しては当然ズームカメラ、また赤外線カメラ、動画等も撮影できます。30Tにおいては、やはり国が示しているところは網羅しております。そういったところがございます。

それで、よろしいでしょうか。

○6番（丸岡弘満君） あと、対象者。

○加西消防署長（飯尾昌弘君） 養成の対象者については、今のところは日勤者2名と隔勤者4名、1係、2係2名ずつの養成を今のところは考えております。

○6番（丸岡弘満君） 加西署内で。

○加西消防署長（飯尾昌弘君） 加西消防署で。

○6番（丸岡弘満君） 加西市の職員が対象。加西署内の職員が対象。

○加西消防署長（飯尾昌弘君） 加西消防署の職員対象で、取りあえずは運用しようかと思っております。

○議長（浅田康子君） 消防部長。

○消防部長（小西康夫君） 丸岡議員の質問の中に、本来なら組合のほうで予算立てをして執行するべきではないかという質疑がございました。当然、今、全ての10拠点整備されて、修繕については組合で本来やらなければならないことです。

ただ、今、加西消防署また南出張所それから北出張所、この3つにつきましてはかなり古く、南出張所につきましては平成2年、北出張所につきましても平成5年、これ30年を超えた建築物と、もうすぐ30年を迎えるそのような状況でございます。既に、南出張所につきましては外壁全面塗装とか、周りのアスファルトの修繕とか、かなりお金をかけながら改修をしております。また、北出張所の周りのアスファルトも本当に凸凹な状態、南北両出張所の仮眠室も全く個別化されていない、かなり古い状態、よってかなり老朽化が来ております。そういったことで加西消防署においても、新しいところは電気は明るくなっていますが、旧の状態のままで非常に暗い状況、附属棟につきましても非常に古い状況といったことで、予算は幾らかは加西署から上がってくるんですが、やはりなかなか膨大な金額で一遍になかなかできないという状況でございます。その中で、今回、加西市も企業から1,000万という寄附があった中で、本来は組合ですべきですけれども、一部ここで女性の更衣室というのは予算が前々から上がっておりました。もともと、風呂も共同で使っているような状態の中から今に至っております。

そういったことで、1,000万のうちの200万余りをここに充当させていただいて、本来組合ですべきところを今回の給付金で賄えることで、少しでも今後の改修計画も助かるといった意味で、今回はこの給付金を充当させていただくことになりました。

以上でございます。

○6番（丸岡弘満君） 220万の内訳。

○議長（浅田康子君） 工事請負の220万の内訳ですね。

加西消防署長。

○加西消防署長（飯尾昌弘君） 女性更衣室、現在あります浴室等々の改修、あと、その隣に男子更衣室もあるんですけども、その中仕切りのパーティションを取って、それを1室にするというような改修の内容でございます。

あと、洗面化粧台の撤去をして、そこでまた新たに設け、そしてそこには洗濯乾燥機

等々も配置いたします。あと、それに代わり化粧洗面台等も新しくし、また空調の関係も一部改修してます。主なところは、そういったところとなります。

○議長（浅田康子君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 内訳なんですけど、大きく工事改修費に200万円ぐらいかかって、洗濯機に20万か30万ぐらいかかるという理解でよろしいですか。いいんですよ。

それで、3回目の質問に入りますけど、これ以前、組合議会で一般質問で予測される消防組合の今後の課題についてということの中で、消防、防災力を一層強化するための無人航空機ドローンの必要性や整備について取り上げ、先ほども御説明もしていただいたんですけど、加西市の本会議のほうでも取り上げた経緯からも、こういった具体的に予算化されたことは大変大きく評価するわけでございます。

そして、民間企業から寄附を加西市のためにということで使用してもらえるのは大変ありがたいことなんですけど、組合議会としての予算の使い方についてなんです。このたびの補正の理由にもありますように、加西市の民間企業から加西署での活用を前提とした寄附行為があったので、一旦加西市の寄附として収納し、令和4年度に加西市負担金として組合に収納する形を取って、これ一般財源化として使用するということなんですけど、これ一体どうなんでしょうかねという問題提起なんです。

寄附者の願意、これ当然のことで、寄附者が思いどおり使用してほしいというのをかなえるというのは当たり前の話なんですけど、国は事前にお渡ししてます豪雨、台風災害や土砂災害など、近年災害が頻発し、また激甚化、広域化する中で、人命に直結する発生時の応急対策が何より重要となっていること等を踏まえ、消防、防災力を一層強化するため、令和4年度地方財政計画において緊急防災・減災事業費の対象事業を拡充をされております。先ほど、ドローンのスペックについて詳しくお聞きしました。その消防用備品購入費274万2,000円と、加西署更衣室改修の消防施設改修工事費、この220万についても詳しくお聞かせ願ったその理由というのは、この2つというのは拡充された中での対象事業となるかどうかを確認をさせていただきたかったんです。答弁をいただいた中で、私が理解した中で、この緊急防災・減災事業費の消防本部における災害対策ドローンの整備関係と、応援職員の受け入れ施設等の整備関係として認められるのではないかと思うんですが、その点ちょっとお聞きをしたいのと、この拡充された緊急防災・減災事業債、これ充当率が100%で、交付税措置が70%です。これを使えば、例えば1,000万円のうち、元利償還金のこれ70%、700万というのは地方の交付税措置されて返ってくる。残り300万円、これ一般財源。300万でできるということなんです。

仮に、先ほどの2つが拡充対象とすると、約500万のうちの70%で150万の持ち出しで事業を実施できるわけですよ。350万は後で返ってくる計算ですよ。また、仮にこれ1,000万のうち、後に交付税措置700万としたときに、できるかできないか分かりませんが、その分加西市からの負担金700万円マイナスにしてもらう。こうい

ったことも考えられるわけです。できるかできないか分かりませんよ。

また、この緊急防災・減災事業債を使うことによって、組合全体としての700万円分の会計が助かるんじゃないでしょうかということなんです。これ220万円のお風呂改修ができない、大きなお金やと言われるんですけど、これ使えば、もう少し賢い使い方をすれば有利な使い方をすれば、そういったお金を回せるんじゃないかなと思うんです。組合全体を考えて。

そのことを検討されたのかどうか。やっぱり寄附で1,000万もらったから、そのまま使いますじゃ、これはもう少し考えないとあまりにも簡単にやり取りし過ぎかなと、協議された上で、やっぱりこういうお金が国からの緊急防災・減災事業費とかあるんだから、これ使いましょうよということにならなかったのかなと、この国の有利な緊急防災・減災事業費を使うことを検討されたのか、使うことができないのか、そういった展開を少し説明をお願いしたいと思います。最後です。お願いします。

○議長（浅田康子君） 消防部長。

○消防部長（小西康夫君） 寄附をいただいてから、どういった事業を行うかということで、加西消防署のほうで事業検討をいただきました。結果、上がってきたのが今日説明させていただいた事業内容でございます。

今、丸岡議員に指摘された今回の大変有利な緊急防災・減災事業費、これの活用については今回の1,000万円の寄附に対する事業執行においては検討はいたしておりません。ただ、確かに予算というのは非常に大切なお金でございます。こういったものを取り入れながら考えるべきであったと少しは反省しておりますけれども、今回は1,000万円ということ寄附として全額、何もこういった起債事業には頼らずにやるということは御了承いただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（浅田康子君） 以上で、丸岡議員の質問を終わりたいと思います。

ほかの方、ございませんか。

それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 賛成討論をさせていただきたいと思います。

令和4年3月に、加西市の伊東電機株式会社様から北はりま消防組合加西消防署での活用を前提とした寄附行為があり、加西市民の安心・安全のため、最前線で働く職員の皆さんの働く環境の整備の充実などにこの予算事業を使用し、いざというときのための災害救助などに役立てていただけるということで賛成をいたしますが、国からの有利な緊急防

災・減災事業債の活用や組合としての各市町の負担金の取扱いについても、今後改めて検討していただきまして賛成討論とさせていただきます。

○議長（浅田康子君）　ほか、ありませんか。

討論は、これで終わります。

これより、第7号議案　令和4年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立を願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君）　御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5　第8号議案

北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（浅田康子君）　次に、日程第5、第8号議案　北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君）　第8号議案　北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。

要旨を御覧ください。

改正理由につきましては、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、育児休業の取得回数制限の緩和等について、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正を受け、所要の整備を図るものでございます。

内容につきましては、第2条、第2条の3及び第2条の4において、職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化を図り、さらに第2条の4においては、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和を図っております。

また、第3条において、特別な事情のある場合の育児休業の取得要件の緩和を図り、その他必要な文言等の整理を行っております。

条例の施行期日につきましては、令和4年10月1日といたします。新旧対照表を添付いたしておりますので、御確認ください。

以上、第8号議案　北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅田康子君）　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑は終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論は終わります。

これより、第8号議案 北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(起立全員)

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 第9号議案

#### 高規格救急自動車購入の件

○議長（浅田康子君） 次に、日程第6、第9号議案 高規格救急自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君） 第9号議案 高規格救急自動車購入の件につきまして、御説明申し上げます。

現在、西脇消防署に配備しております高規格救急自動車につきましては、車両本体及び積載資機材の老朽化が著しく、住民を安全かつ確実に搬送することに支障を来すおそれがあることから、車両更新基準に基づき今年度更新整備をするものでございます。

なお、6月30日に制限付一般競争で入札を行い、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が3,280万円で落札されましたので、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

車両の仕様等につきましては議案に添付いたしておりますので、参考資料を御参照賜りたいと存じます。

以上、第9号議案 高規格救急自動車購入の件についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

藤本議員。

○4番（藤本一昭君） それでは、お伺いいたします。

今回、購入されることについては機材の更新ということについて、これは当然でござい

ますが、ちょっとお尋ねしたいのは、現在使われている救急自動車については、この更新が終わった段階ではどういった処分をされるのかお聞きします。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） これにつきましては、官公庁オークションのほうに出品いたします。救急車につきましては。

以上です。

○議長（浅田康子君） よろしいですか。

ほかの方、ございませんか。

原田議員。

○2番（原田久夫君） 2、3点お聞きしたいと思います。

今回、整備される高規格救急車の仕様書についてお聞きしたいのですが、今まで各署所に同じ高規格救急車が整備されたと思います。それで、今回整備される仕様書と、今までの救急車の整備について変更があったのか、積載についていろんな新しいものが追加されたのか、この点についてお聞きしたいと思います。この内容を見ても私もよく分かりませんので、少しこの内容の説明をお聞きしたいと思います。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） ただいまの原田議員の質問に対して、お答えいたします。

まず、今年度の救急車につきましてはアイソレーター、これを2機、今現在、加西署と西脇署に入っております。あと加東署と多可3出張所には入っておりませんので、その分の2機を合わせて一緒に購入させていただきます。

以前にも、原田議員のほうから御質問があったと思うんですけど、現物支給に関しましてなんですけども、この令和4年度の更新の機器につきましては、まず防刃ベスト、いわゆる相手から守るベスト、この3着、それとBT-03、これ車載のオゾン発生器なんですけど、これにつきましては現物支給といたします。

来年度以降に関しましては、車外の左の側面、そちらのほうにレスキューツール、いわゆるバールであったりとか万能おの、グラスマスター、ボルトグリッパー、こういったものにつきましても使用できるか否かの精査をいたしまして、現物支給する方向で現在計画中です。

以上です。

○議長（浅田康子君） 原田議員。

○2番（原田久夫君） 次に移ります。

補助対象外で、デジタルカメラとかヘルメットとか、いろいろ対象外を買われている。今まで使ってたもの、使われないのか、新しいヘルメットも拡声機もいろんな補助対象外のものが整備されていますので。これは、今までのものは廃棄するのか、それと旧資機材の再利用、救急車の中にたくさん、これから仕様書見ますといろんな資機材がいっぱい

いあります。その資機材は、今後廃棄するのか、訓練用に使われるのか、その点について2点お聞きします。

○議長（浅田康子君） 警防部長。

○警防部長（小林克樹君） 最初の質問でございますが、まず精密機器のカメラ等に関しましては耐用年数が過ぎておりまして、それに関しましては更新をさせていただくと、あと中で積載されています人工呼吸器であったりとか、監視モニター、これにつきましても耐用年数が過ぎていきますので、これについては更新します。あと、そのほかの中に積載しております使用がまだ耐えられるような資機材につきましても、これまた精査して現物支給という形に持っていきたいと考えております。

それと、質問にはなかったんですけども、救急車購入の際に消耗品もかなり買っておいりました。それと、感染防止衣もかなり買っておいりました。現状、北はりま消防組合では、消耗品に関しましては病院が取り入れているシステム、SPDというんですけども、なくなった都度、業者が入ってくれと、ということは、結局、期限切れがなくなっていった無駄な死蔵いうんですか、なくなっていくんですね。ですから、救急車と一緒にこれを買ってしまうと、これが死蔵になってしまうということですので、それも省いて考えています。

それと、あと感染防止衣につきましても、現在、備蓄計画の下購入しておいまして、現在3年分備蓄があります。毎年購入していったって、古いものから1年分を各署に配付して使っていると、常時3年間の備蓄をするという計画を取ります。私の今年度のベースの計算なんですけども、そういった消耗品から現物支給などを考えますと、令和4年度ベースで考えますと約120万円の減額ができるというふうに想定しております。

以上です。

○議長（浅田康子君） ほかの方、ございませんか。

これで質疑は終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第9号議案 高規格救急自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7 同意第1号

北はりま消防組合監査委員（識見を有するもの）の選任の件

○議長（浅田康子君） 次に、日程第7、同意第1号 北はりま消防組合監査委員（識見を有する者）の選任の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任について、御説明申し上げます。

北はりま消防組合の識見を有する監査委員、高瀬英夫氏の任期が令和4年7月末日をもちまして任期満了となりました。このため、新たに監査委員を選任いただくもので、住所、加東市上滝野2077番地の2、棚倉和久氏を北はりま消防組合、識見を有する監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

棚倉和久氏の略歴を添付しておりますが、令和3年12月から西脇市の監査委員に就任されておられるところでございます。

人事の案件でございます。何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提出者の説明が終わりました。人事案件ですので質疑・討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これにより、同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

## 日程第8 同意第2号

### 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

○議長（浅田康子君） 次に、日程第8、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番、藤本一昭議員の退席を求めます。

（藤本一昭議員退席）

○議長（浅田康子君） 提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任につきまして、御説明申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから、監査委員としてその委員に当たっていただいております大畑一千代議員から本職を辞したい旨の届出がございましたので、それを受理いたしました。

つきましては、北はりま消防議会議員のうちから、監査委員として新たに住所、多可郡多可町八千代区大和413番地、藤本一昭議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございます。何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提出者の説明が終わりました。人事案件でございますので質疑・討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 御異議なしと認め、質疑・討論を省略いたします。

これにより、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採決が終わりましたので、4番、藤本一昭議員の入場を許可いたします。

（藤本一昭議員入場）

## 日程第9 同意第3号

### 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

○議長（浅田康子君） 次に、日程第9、同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件につきまして、御説明申し上げます。

当組合の公平委員会は、地方公務員法第9条第1項の規定により、3名の委員に御就任いただいております。このたび、藤原悟氏の任期が来る7月31日をもって満了となります。藤原氏は、北はりま消防組合公平委員会委員として平成30年8月1日に御就任されて以来、4年間にわたり常に公平・中立の立場を貫かれ、公平制度の円滑な運営に御貢献を賜りました。

このたび、西脇市公平委員会委員に再任されたことから、藤原氏を北はりま消防組合公

平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

藤原氏は、人格高潔で人望が厚く、豊かな御経験と卓越した識見をお持ちで、公平委員会委員として誠にふさわしい方であると確信しているところでございます。

なお、任期は令和4年8月1日から4年間となります。

藤原氏の略歴につきましては、別紙に添付いたしておりますのでお目通り賜りたく存じます。

人事の案件でございます。何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田康子君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これより、同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（浅田康子君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもちまして、第44回北はりま消防組合議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 御異議なしと認め、第44回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後3時46分 閉会

挨拶

○議長（浅田康子君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましても、消防行政の積極的推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、第7波の急拡大が止まらず、まだまだ厳しい状況

が続いております。

今後においても、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第44回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、私どもから提案させていただきました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

議長からも、新型コロナウイルスに関して第7波の急拡大が止まらず、厳しい状況が続いているとのお話がございました。北播磨県民局管内においては、7月22日に10万人当たりの陽性者数が492名となりました。これは、第6波時の最多人数の454.9名を超えるもので、本日の朝刊では兵庫県の一週間平均感染者数が初の8,000人を超えたと掲載されておりました。まだまだ予断を許さない状況になっております。このような中、今後も地域住民の方々に安全・安心を提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 浅田 康子

会議録署名議員 大畑 一千代

会議録署名議員 足立 吉継